

弁護士や福祉の専門家による

無 料

要予約

成年後見人向け相談会

県央地域にお住まいの方、もしくは被後見人等がお住まいの方で、既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人の活動をしている方を対象に相談会を開催します。

※県央地域：水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村

昨年度の相談会に寄せられた相談

- ✔ 新たに後見人に選任されたけど、家庭裁判所へ報告する際に添付する書類は？
- ✔ 子どもの後見人になっているが、私も高齢になり、誰かに引き継ぎたい。
- ✔ おじの後見人になっているが、親族との関わり方はどのようにしていけば良いか？

事前予約制：各会場**先着3組様**までになります！

開催日	時間	会場
11月17日 （金）		那珂市役所本庁 （那珂市福田1819-5）
11月25日 （土）		水戸市福祉ボランティア会館 （水戸市赤塚1-1）
11月29日 （水）	全会場 13：30	地域医療センターかさま （笠間市南友部1966-1）
12月 5日 （火）	～ 15：30	ひたちなか市総合福祉センター （ひたちなか市西大島3-16-1）
12月12日 （火）		小美玉市役所玉里総合支所 （小美玉市上玉里1122）
12月18日 （月）		東海村総合福祉センター絆 （那珂郡東海村村松2005）

ご予約は

TEL 029-309-5001 まで※締め切りは各会場の**1週間前****権利擁護サポートセンター**

（社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会）

受付 8：30～17：15（土日祝日除く）



ホームページ



連携中枢都市圏構想に基づき、県央地域の5市3町1村が連携して取り組んでいます。